

令和 8 年度 学童保育室利用のご案内

夏休み限定版（令和8年7月18日～8月29日）

この案内には、学童保育室の利用や利用申請に関する大切な事項が記載されていますので必ずお読みください。

I 吉川市の学童保育		III 土曜日・お盆期間の学童保育	
1 学童保育室一覧	2	1 集合保育	7
2 開室日及び保育時間	3	2 保育時間	7
3 休室日	3	3 注意事項	7
4 おやつ	4	4 土曜保育の実施場所	8
5 保育・その他の費用	4		
6 傷害保険	4	IV 利用申請	
		1 利用期間及び利用解除	9
II 学童保育の利用		2 申請の流れ	9
1 登室	5	3 申請受付期間	9
2 降室	5	4 申請書類	9
3 欠席	5	5 利用決定	10
4 昼食・おやつ	5	6 変更などの届出	10
5 持ち物	6		
6 緊急連絡	6	V 申請書類の記入例	
7 市からのお知らせ	6	1 学童保育申請書	11
		2 児童台帳	12

利用申請受付のご案内

期間 令和8年6月12日(金)まで（土・日を除く）

時間 午前9時～午後4時30分

場所 保育幼稚園課（吉川市役所1階）

※上記期間での申請が難しい場合は、お早めに保育幼稚園課までご相談ください。

〇お問合せ 保育幼稚園課 施設運営担当 電話：048-940-0552

I 吉川市の学童保育

学童保育室は、保護者の就労などのため、保育が必要な小学校の児童を保育することにより、児童の健全育成を図ることを目的としています。

対象児童

集団生活や身の回りのことが一人ででき、保護者が下記「対象の保護者」のいずれかに該当する児童。
※お子さんを安全にお預かりするため、心身や発達に心配がある場合は、事前にご相談ください。
※必要に応じて事前面談をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

対象保護者

- (1) 就労等により、月～土曜日のうち3日以上勤務があり、かつ終業時間が（通勤時間を含む）午後3時以降であること。夜勤の場合は、始業時間が（通勤時間を含む）午後3時から午後7時の間であること。
- (2) 出産（産前6週間、産後8週間）、疾病、障がい、介護、看護、災害、就学等により、家庭での保育が困難であると認められた場合（育児休暇中は利用できません）。

1 学童保育室一覧

学童名	所在地	クラス	電話
関	吉川団地 1-10	ほし	080-3712-6523
		そら	080-3712-6568
北谷	高富 857	にじ	080-4954-6436
		ひまわり	080-3712-6982
吉川	平沼 73	さくら	080-3712-6365
		コスモス	080-3712-6252
栄	中央 3-26-1	花	080-3712-6507
		月	080-3712-6411
		空	080-3712-7051
三輪野江	加藤 641	—	080-3712-5924
中曽根	中曽根 2-4	とんぼ	080-3712-6861
		つくし	080-3712-6901
		さくら	080-3712-7488
旭	南広島 1940	—	080-3712-5981
美南（本室）	美南 4-17-3	ゆめ	070-5075-5403
		にじ	080-3712-7308
		かぜ	080-3712-7224
美南（分室）	美南 4-15-8	そら	070-1581-0282
		つき	080-3712-7073
		ほし	080-3712-7196

2 開室日及び保育時間

(1) 通常保育

長期休業日	平日	午前7時30分 ~ 午後6時30分
	土曜日	午前7時30分 ~ 午後6時30分

※土曜日・お盆期間（8月13日～15日）は、集合保育となります。（7・8ページ参照）

(2) 延長保育

保護者の就労状況などにより通常保育内（午後6時30分まで）にお迎えができない場合は、延長保育を申請してください。

開室日時	平日・土曜日	午後6時30分 ~ 午後7時00分
------	--------	-------------------

※午後7時までにお迎えが間に合わない場合は、よしかわファミリー・サポート・センターなどをご利用ください。（下部参照）

※学童保育室に迎えに行く途中で、買い物等の私用を済ませることはご遠慮ください。

※ご家族の仕事がお休みの場合、ご家庭での保育をお願いします。

※就労以外（産前産後・病気・介護・看護等）の理由で利用している場合、お迎えは午後5時までをお願いします。

よしかわファミリー・サポート・センター

子どもを預けたい方（利用会員）と預かる方（協力会員）が会員になって、地域の中で助け合いながら子育てをする相互援助組織です。

【支援内容】

保育施設への送迎や一時保育等を行います（子どもを預かる場合は、協力会員の家で預かります）。利用時間は6時～20時までです。

【利用対象】

0歳～小学校6年生

【利用料金】（30分当たり）

月曜日～金曜日300円 土・日・祝日400円

【利用方法】

事前に会員登録が必要です。市民交流センターおあしす2階「子ども室」内のよしかわファミリー・サポート・センター（電話：048-984-6378）へお問合せください。

3 休室日

(1) 日曜日及び国民の祝日

(2) その他、必要と認めた日（例：台風・地震等の災害時）

4 おやつ

おやつは、平日（月～金曜日）のみ提供します。

※土曜日・お盆期間（8月13日～15日）は、おやつを持参してください。（7・8ページ参照）

学童保育室では食物アレルギー除去等の対応はできません。

アレルギーのある児童については、「食物アレルギー確認記録書」を提出してください。また、学校に「生活管理指導表」を提出する方は、学童へ写しを提出してください。

食物アレルギーによってはおやつを持参をお願いする場合がございます。

5 保育・その他の費用（児童1人当たり）

期間中の保育料等の料金は次のとおりです（※利用日数による日割り計算はありません）。

保育料は8月下旬に自宅へ送付する納付書にてご納入ください。

おやつ代、傷害保険料は、登室する学童保育室へ直接現金でご納入ください。

項目	費用	注意事項
保育料 (通常保育のみ)	9,680円	保育料の免除あり（毎年申請が必要） ①就学援助認定を受けた世帯 ※1 ②生活保護受給世帯 ※2
保育料 (延長保育有り)	11,060円	
おやつ代	3,300円	
傷害保険	900円	・全員加入していただきます。

※1 就学援助認定は教育委員会教育総務課への申請が必要です。

※2 生活保護を受給中の方も免除申請が必要です。

**保護者の方にご負担いただく保育料などの費用は、学童運営の貴重な財源となっています。
納付期限までに必ずお支払いいただきますようご協力をお願いします。**

※納付期限までに納付・相談がない場合には「督促状」や「催告書」を送付します。

※学童保育料を滞納した場合、遅延損害金として、納付期限の翌日から納付又は、納入日までの期間の日数に応じ年3%の割合を乗じて計算した金額が発生します。

6 傷害保険

子どもの怪我には十分注意をしておりますが、子ども達は活動的ですので、すり傷、ひっかき傷等については、何卒ご理解をお願いします。

また、学童利用者は児童クラブ共済制度の傷害保険に加入していただきます。

児童クラブ共済制度

通院：2,000円/日（上限90日） 入院：5,000円/日（上限180日）

保険料：900円/年 ※初回利用時にお支払いいただきます。

II 学童保育の利用

1 登室

- (1) 保護者や親族の方が学童保育室へ送り届けて下さい(いずれも保護者証をご提示ください)。保護者以外の方が送り届ける場合は、必ず「送迎方法の確認届」を事前に学童保育室へ提出してください。
- (2) 児童のみの登室は認めていません。
- (3) 原則午前9時までに登室してください。間に合わない場合は、必ず学童保育室にご連絡ください。

発熱や咳などの症状が見られる場合の他、児童の健康状態に異常が確認された時は、登室をご遠慮いただくことがございますのでご了承ください。

2 降室

- (1) 保護者や親族の方が学童保育室へお迎えに来てください(いずれも保護者証をご提示ください)。保護者以外の方がお迎えにくる場合は、必ず「送迎方法の確認届」を事前に学童保育室へ提出してください。
- (2) 児童のみの降室は認めていません。やむを得ず児童のみで帰宅や塾などへ行く場合は、必ず「送迎方法の確認届」を事前に学童保育室へ提出してください。なお、その場合は、児童の安全面から周囲が暗くなる前(メロディー放送前 夏季：午後5時30分)までとします。
- (3) 早退する場合は必ず保護者が学童保育室にご連絡ください。児童の申し出による早退は許可していません。
- (4) お迎え時間を過ぎた場合、「お迎え遅刻管理シート」に記入していただきます。お迎え遅れが度重なる場合は、延長保育のご利用をお願いします。また、悪質な場合は退室になることがあります。
- (5) 一度降室した場合、再登室はできません。なお、放課後デイサービスなどの療育の場合は再登室ができます。

3 欠席

学童保育室を欠席する場合は、必ずご連絡ください。

前日午後1時まで	コドモン(保育利用システム)
前日午後1時～当日午前9時	学童へ電話連絡
※土曜保育で急遽欠席の場合	午前9時までに集合保育場所へ電話連絡

- (1) 連絡がない場合、児童の安否確認のため保護者および職場へ連絡をさせていただく場合がございます。また、病気による欠席の場合は、全快するまでお休みしてください。
- (2) 兄弟姉妹が感染症等で学童を欠席し、保護者が仕事を休んだ場合は、他の児童もお休みしてください。

4 昼食

お弁当をご用意ください。

5 持ち物

持ち物には全て名前を書いてください。

- 着替え（下着・ズボン等）
- バスタオル2枚
- 防災頭巾
- 災害時引渡しリスト（土曜保育利用者は2枚ご用意ください。）
- 上履き／避難靴…必要な学童のみ。

6 緊急連絡

- (1) 児童の事故や急病の際は保護者の方に連絡しますので、お迎えをお願いします。
- (2) 医療機関への受診は保護者の方をお願いしていますが、緊急で医療機関等の受診が必要な場合は、学童保育支援員が同伴し、市内（状況により市外）の医療機関で受診します。
- (3) 保護者の連絡先につながらない場合、緊急連絡先（勤務先等）に連絡します。
- (4) 緊急連絡を受けてもすぐにお迎えに来られない場合は、代わりに児童をお迎えに来られる方をお知らせください。

7 市からのお知らせ

吉川市では保育システム（現在は CoDMON コドモン）でお知らせ等を配信しています。

学童の利用が決まった際に、システム登録のご案内をします。その案内に沿ってご登録ください。なお、学童保育室と家庭の連携を図るため、CoDMON コドモンで配信するお便りや通知等は必ずご覧ください。また、ご登録の際、保護者の方が児童の情報（顔写真・ニックネーム等）を任意でご入力することは妨げませんが、個人情報の取り扱いについて市は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

Ⅲ 土曜日・お盆期間の学童保育

1 集合保育

土曜日・お盆期間（8月13日～15日）は、関・美南学童本室での集合保育となります。就労等で家庭での保育が困難な方は、事前に申請してください。

※申請時の勤務証明書に土曜勤務の記載がない場合は土曜日の利用はできません。

保育室	電話	所在地	対象となる学童保育室
関学童	080-3712-6523	吉川団地 1-10	栄・関・吉川・旭・三輪野江
美南学童（本室）	080-3712-7308	美南 4-17-3	美南・中曽根・北谷

2 保育時間

(1) 通常保育 午前7時30分～午後6時30分

(2) 延長保育 午後6時30分～午後7時00分（午後6時30分までにお迎えができない場合）
※土曜日・お盆期間のみ延長保育を利用する場合でも、延長保育申請が必要です。

3 注意事項

(1) 登室

保護者や親族の方と一緒に、原則午前9時までに登室してください。

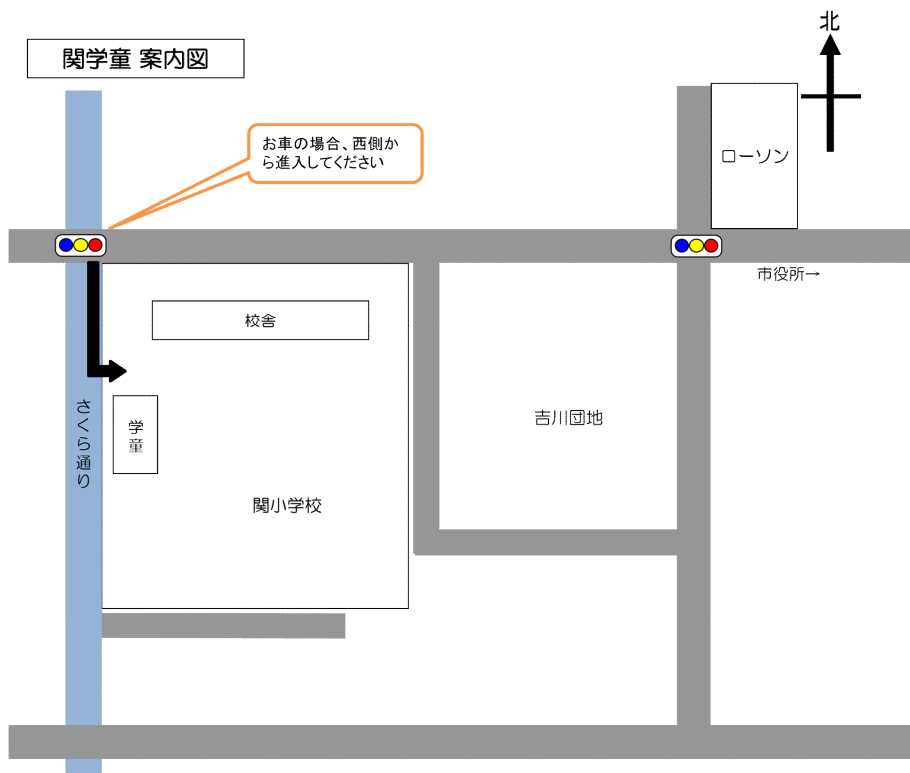
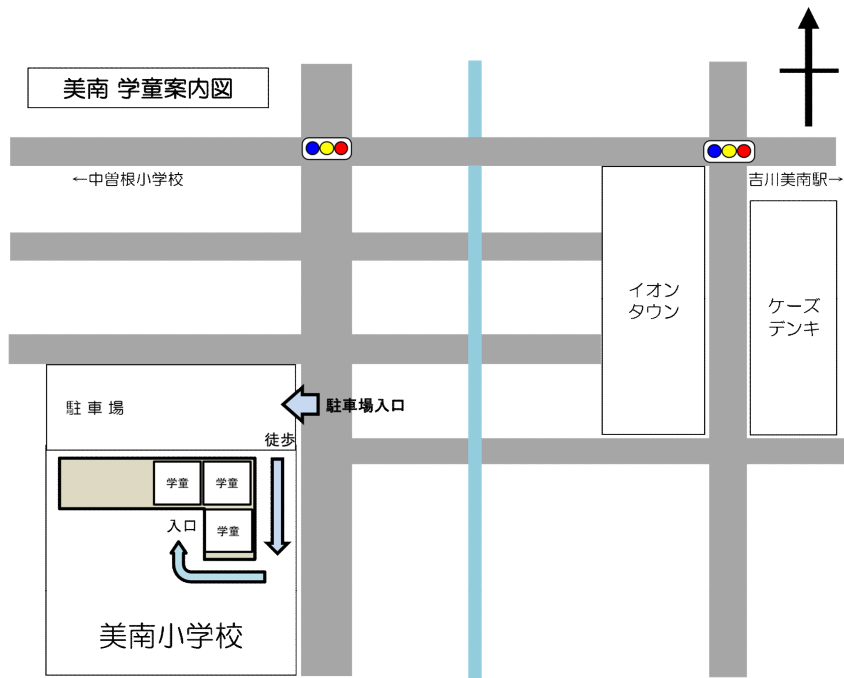
やむを得ず遅れる場合や欠席する場合は、必ず午前9時までに集合保育場所へ電話連絡してください（集合保育では、コドモンでの連絡を受付けていません。）。

(2) 持ち物

弁当、おやつ、水筒、学習用具（1時間程度できるもの）、着替え

※土曜日・お盆期間（8月13日～15日）のおやつは、毎月のおやつ代には含まれていないため、おやつをご持参ください。

4 土曜保育の実施場所



IV 利用申請

1 利用期間及び利用解除

- (1) 利用期間は、夏休み期間のみとなります（令和8年7月18日～令和8年8月29日）。
- (2) 次に該当する場合は利用解除となります。
 - ・対象児童でなくなった場合
 - ・申請書及び添付書類に虚偽があった場合
 - ・集団保育が難しい状況になった場合

2 申請の流れ



3 申請受付期間

受付期間	時間	場所
6月12日(金)まで(土・日を除く)	午前9時～午後4時30分	保育幼稚園課 (吉川市役所1階)

- (1) 申請書類に不足や記入漏れなど不備があった場合、受付できません。
例年、就労証明書の取得にお時間を要する場合がありますので、ご注意ください。
- (2) 児童の同席は不要です。健康面や発達面で確認が必要な場合はご連絡をさせていただきます。
- (3) 学童保育室の定員を超えた場合、利用できません。必ず第二希望までご記入ください。
- (4) 夏休み期間の途中入退室および延長利用の変更はできません。
- (5) 夏休み期間の途中での学童の変更はできません。

4 申請書類 ※書類に不足や記入漏れなど不備があった場合、受付できません。

各様式は市ホームページからダウンロードできます。

- (1) 学童保育申請書（11ページ参照）
- (2) 児童台帳（12ページ参照）※児童1名につき1枚必要です。
- (3) 家庭での保育ができないことを証明する書類（次ページ表を参照）
- (4) 児童調査書

面接に代わるものです。

ご記入いただいた内容で確認したい事や詳しい情報が必要な場合は、面接させていただく場合があります。また、円滑に学童での生活に移行できるようにするために、支援員や各関係機関と情報共有をさせていただきますのでご了承ください。

- (5) 食物アレルギー確認記録書【食物アレルギーがある方のみ】

保護者等の状況	申請に必要な書類	備考・注意事項
就 労	【会社員など雇用されている方】 ・就労証明書	勤務先で証明。 ※概ね3か月以内のものが有効。 ※旧様式勤務（内定）証明書は使用不可。
	【個人事業主の方】 ①就労証明書 ②添付書類：仕事内容や実績が確認できるもの	※「学童保育室の利用申請に必要な書類」を参考に添付書類の提出が必要です。 ※経営者の親族の方（手伝い）は①と収入が確認できる書類の提出が必要です。
	【内職従事者等】 ① 就労状況（予定）申告書 ②内職従事・収入証明書	※在宅勤務の方も書類の提出が必要です。 ※「学童保育室の利用申請に必要な書類」を参考に添付書類の提出が必要です。
	【変則勤務で勤務日や時間が定まっていない場合】 ①勤労証明書 ②シフト表	申請の直近4週間分。 内定の方は予定シフト表を提出してください。
病気や障がいなど	・診断書 ・障がい者手帳の写し	病気や障がいの状態、療養が必要な期間がわかる書類
就学・技能訓練など	・在学証明書の写し ・時間割等の写し	在学期間の記載がある在学証明書の写し就学時間がわかる書類
介護・看護	・診断書 ・障がい者手帳写し ・介護保険被保険者証写し	介護・看護が必要な人の診断書又は障がい者手帳の写し（同居又は長期入院している親族に限る）
出 産	・母子手帳写し	母子手帳の出産予定日の記載があるページの写しを添付してください。（入室期間は、出産予定日の6週の日が属する月の1日から、出産日の翌日から8週経過する日が属する月の末日まで）

5 利用決定

「利用調整基準表」に基づき利用決定を行い、6月末に利用の可否決定通知を郵送します。

※「利用調整基準表」の詳細につきましては、市ホームページをご参照ください。

6 変更などの届出

児童又は保護者が下記のいずれかに該当するときは、速やかに変更届と必要な書類を保育幼稚園課（または学童保育室）に届け出てください。

- (1) 住所、氏名、世帯構成、緊急連絡先に変更があったとき
- (2) 保護者の勤務状況等（勤務時間・勤務地・勤務日等）に変更があったとき
- (3) 送迎方法が変わったとき

V 申請書類の記入例

1 学童保育申請書

学童保育室名を記入
第二希望までご記入ください。

同居者を全員記入し、必ずフリガナを振ってください

「その他」の場合、具体的な状況を記入してください
【例】
・疾病名や治療見込みの期間等
・看護している病人の治療見込み期間等
・母親の出産予定日等

夏休み期間等における早朝利用希望の有無

就労証明書に土曜勤務の記載がない場合は利用できません。

原則、児童のみの登室・降室はできません

学童保育申請書					
(あて先) 吉川市長				整理番号	受付印
<<学童保育室名>> ○○○ 学童保育室における学童保育の利用を申請します。				<input checked="" type="checkbox"/> 新規	
				<input type="checkbox"/> 継続	
●●●年●●月●●日					
住所	吉川市 きよみ野1-1			電話番号	982-9528
児童	フリガナ	続柄	生年月日	性別	職業(学年)
	ヨシカワ サクラ	/	●●●年 5月 5日	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	1年生
	吉川 さくら		年 月 日	男・女	
同居家族の状況					
(申請者)	ヨシカワ タロウ 吉川 太郎	父	●●●年 5月 5日	<input checked="" type="radio"/> 男・女	会社員
	ヨシカワ ハナコ 吉川 花子	母	●●●年 6月 6日	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	パート従業員
	ヨシカワ ヒマワリ 吉川 向日葵	妹	●●●年 7月 7日	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	〇〇保育園
	ヨシカワ イチロウ 吉川 一郎	祖父	●●●年 8月 8日	<input checked="" type="radio"/> 男・女	
勤務先の電話番号			父親	048 (000) ΔΔΔΔ	
			母親	048 (ΔΔΔ) 〇〇〇〇	
通常保育の利用開始日			●●●年7月18日		
通常保育を利用する具体的な理由(該当するものに○)					
①保護者就労 2 保護者自営 3 その他()					
(具体的に記入)					
長期休業期間中の朝7時30分～朝8時までの利用希望			有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
土曜日の利用希望			<input checked="" type="radio"/> 有・無		
延長保育の利用希望			<input checked="" type="radio"/> 有・無		
延長保育の利用開始日			●●●年7月18日		
延長保育を利用する具体的な理由(該当するものに○)					
①保護者就労 2 保護者自営 3 その他()					
(具体的に記入) 父母ともに午後6時30分のお迎えに間に合わないため また、祖父も体調が悪く、お迎えができないため					
送迎方法(該当するものに○)					
<input checked="" type="radio"/> 自動車 ・ 自転車 ・ 徒歩 ・ 送迎できない					
送迎は、原則として保護者の方をお願いしています。やむを得ず保護者又は18歳から60歳までの同居者が送迎できない場合があるとき、下記の誓約書にご署名ください。					
誓約書					
保護者又は18歳から60歳までの同居者が送迎できない場合があるときは、児童の学童保育室への行き帰りについて、市の責任を追及しないことを確約します。					
				保護者氏名	吉川 太郎 <input checked="" type="radio"/>
*裏面の「児童台帳」もご記入ください					

2 児童台帳

児童1名につき1枚提出してください

児童台帳

吉川市立学童保育室

児童氏名	吉川 さくら	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	生年月日	●●●年 5月 5日
保護者氏名	吉川 太郎	続柄	父		
就学前に保育所（園）や幼稚園などへ通っていた場合は、その施設の名称をご記入ください。 施設の名称等（ ○○○○保育園 ）					
緊急の場合 預かってくれる方	住所	氏名	越谷 幸子（続柄 祖母）	電話	TEL 964-△△△△
上記以外の連絡先 （携帯電話など）	氏名	三郷 三郎（続柄 友人）	電話	TEL 090 (××××) @@@@	
主治医	かかりつけの医院がある場合 医院名： ○○○○医院 TEL 048-□□□-△△△△				
健康	持病がありますか <input checked="" type="radio"/> 有・無 病名： ○○○○○○○○○○病				
状態	過去に大きな病気をしたことがありますか 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 病名：				
児童の性格・その他					
<p>明朗快活です。すぐ人になつき、おしゃべりが大好きです。ただ、落ち着きがないので、みんなと落ち着いて一緒に過ごせるか心配です。</p> <p>特記事項（支援員に伝えておきたいこと）</p> <p>平熱 36.1℃ 熱が出やすい体質です。</p>					
<p>目印となる建物等を記入してください</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">自宅付近の略図</p> </div>					
<p>お子さまのことで心配なことや、発達面で気になることがあれば記入してください</p> <p>利用曜日はクラス編成等の参考にしますので、明らかに利用する曜日のみ「○」をしてください</p>					
緊急連絡先					
① 090... (母携帯) ② 080... (父携帯) ③ 090... (祖母携帯)					
調査意見（市記入欄）					
年 月 日 調査者名 印					

利用曜日はクラス編成等の参考にしますので、明らかに利用する曜日のみ「○」をしてください